

2024年2月14日

株主各位

東京都中央区日本橋兜町3番11号

三田証券株式会社

代表取締役 門倉 健仁

臨時株主総会及び種類株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年3月21日(木)開催予定の臨時株主総会、普通株主による種類株主総会、甲種株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年2月29日(木)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、上記臨時株主総会及び各種類株主総会において、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上